



2024年10月24日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・スリーホールディングス
代表者名 代 表 取 締 役 常 務 山之内 督宗
(コード番号：3647 東証スタンダード市場)
問合せ先 管理本部経営管理部長 高橋 龍馬
(電話：03-5781-2522)

第14期定時株主総会の取締役選任議案における当社の対応方針に関するお知らせ

2024年11月26日に開催される第14期定時株主総会において決議事項として付議される予定の、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」に関しまして、当社及び各候補者との協議により、下記のとおり対応方針を定めましたのでお知らせいたします。

記

2024年9月12日付け「当社代表取締役社長の逮捕に関するお知らせ」及び2024年9月17日付け「代表取締役の異動（辞任）に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社の前代表取締役である西村浩氏は、2024年9月17日付けで当社取締役及び代表取締役を辞任により退任いたしました。現時点におきましても、西村浩氏は当社株式の議決権比率16.15パーセントを保有する当社の主要株主（筆頭株主）であります。

また、当社は、2022年4月に東京証券取引所より、特設注意市場銘柄（現特設注意銘柄）に指定され、同5月に公表した再発防止に向けた改善計画に基づき、コンプライアンスの遵守と内部管理体制の構築を推し進め、内部管理体制確認書の提出及び東京証券取引所が内部管理体制の審査が行われた上で、内部管理体制に問題があると認められないとして、2023年5月をもって、特設注意市場銘柄の指定解除を受けるに至っております。

この度、当社の前代表取締役である西村浩氏が大阪地検特捜部に逮捕・起訴されるきっかけとなった「伸和工業株式会社における令和3年8月期の法人税法違反」につきましても、西村浩氏が当社の経営に参画する以前の話であり、本事案に係る当社と同社との取引は一切なく、業務上も何ら関係のある立場にはないものとして判断しております。

一方で、西村浩氏が当該事案に関与したことについては大変遺憾であると考えており、当社が構築した内部管理体制上、また、ガバナンス体制上、西村浩氏が、現時点においても当社の経営に一定の影響力をもたらし得る主要株主（筆頭株主）として、議決権の行使を行うことについては好ましくないと考えております。

よって、当社と主要株主としての西村浩氏との資本関係を切断して同氏の当社経営に対する一切の影響力を排除するため、当社取締役会としては、西村浩氏が保有する当社株式2,930,000株及び報道によれば、大阪地検特捜部が、同氏が「社長を退いた後も業務を実質的に取り仕切っていたとみている。」とされる伸和工業株式会社が保有する当社株式281,500株の売却を同氏及び同社に対して継続的に求めていくとともに、西村浩氏が当社の株主として有している議決権について、中立的な第三者である当社の監査等委員会の指名する者に委任するようお願いしております。

また、第14回定時株主総会の付議される予定である、「第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件」におい

て候補者とされている8名全員は、西村浩氏の意向を受けて候補者となったと誤解されることを避けるため、監査等委員会の指名する者への議決権行使を委任することを条件として、就任承諾を行っているものであります。

以 上